



環境社会学会ニューズレター

JAES Newsletter

14(通号 19) 1997.10.15 環境社会学会発行

【学会事務局】〒180 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学文学部 高田研究室
Tel:0422-37-3675 Fax:0422-37-3875 E-mail:aki@one.fh.seikei.ac.jp
郵便振替口座:00530-8-4016 口座名:環境社会学会

目次

1. 環境社会学会第 16 回セミナー開催について	1
2. 第 16 回セミナー報告要旨	3
3. 第 17 回セミナー事務局よりのお知らせ	5
4. 会員名簿作成のための会員情報送付のお願い	5
5. 教員公募の案内	5
6. 環境法政策学会からのお知らせ	6
7. 会員情報(新入会員)*プライバシー保護のため省略*	6
8. 編集後記	6
9. 『環境社会学研究』第 4 号 投稿申込用紙	7

1. 環境社会学会第 16 回セミナー開催について

恒例の秋季セミナーについてご案内致します。皆様奮ってご参加下さい。

【セミナーの概要】

テーマ: 「環境運動の社会学的分析」

日時: 1997 年 11 月 7 日(金) 13:00-17:00

場所: 中央大学駿河台記念館・430 号室(JR 中央線御茶ノ水駅徒歩 5 分)

事務局: 吉沢四郎(中央大学) 同補佐: 堀川三郎(法政大学)

参加費: ¥1,000

【セミナーの位置づけ】今期から、春と秋のセミナーの性格づけを明確化して年間でバランスをとっていくことにしました。春のセミナーはエクスカージョンと自由報告を中心に、現場との交流や事例報告、「朝まで討論」による会員相互の情報交換に重点をおくことにしました。それに対して秋のセミナーは半日のシンポのみであり、事例等のもつ意味や意義を、理論的に分析・整理することを中心に行ないます。

【今回のセミナーのねらい】上述の位置づけを踏まえて、今回のセミナーは環境運動の事例を調査・分析する過程で提起されてくる環境社会学の可能性や問題点について議論をしたいと思います。換言すれば、様々な環境運動を、社会的にとらえて分析すると、一体何が見えてくるのか、その可能性と限界は何かについて検討することを目的とします。学会員には関連分野（特に理科系）からの参加が多く、分析用具としての社会学への期待感が大きいと思われます。したがって安直に異業種交流をする前に、今回のシンポジウムでは、環境社会学という方法やその切れ味といった点を中心に議論を深めてゆければと考えています。具体的には、下記の三氏にご報告頂き、その後フロアを交えた質疑応答、討論を行いたいと考えています。どうか奮ってご参加ください。

【プログラム】

11:00-12:00 報告者 + 司会打ち合わせ（320号室）

12:30-13:00 参加受付（430号室入口前）

13:00-13:10 開会の挨拶・連絡事項

13:10-13:50 報告（1）・脇田 健一（琵琶湖博物館）

「何が問題なのか？」環境運動と環境政策のズレ：滋賀県琵琶湖の石けん運動をもとに

13:50-14:30 報告（2）・鬼頭 秀一（東京農工大学）

環境社会学は「地元ノよそ者」図式を解体できるか？：環境運動の分析と評価を巡って

14:30-15:10 報告（3）・長谷川 公一（東北大学）

原子力発電をめぐる社会運動

15:10-15:30 休憩（フロアからのコメント用紙回収）

15:30-17:00 討論

17:00-17:05 閉会の挨拶

司会 = 片桐 新自（関西大学）

* 17:30頃から 希望者による懇親会（於 1F レストラン/予算¥2,000程度）

【交通のご案内】

JR 中央線御茶ノ水駅から徒歩 5 分です。

駅からの道順は 7 ページの地図をご覧ください。

御茶ノ水駅までは JR 東京駅からは中央線で約 5 分、JR 新宿駅からは中央線で約 10 分、総武線各停で約 15 分です

【宿泊について】秋のセミナーの場合は半日のシンポのみですから、例年事務局では宿舍の斡旋・確保は行っておりません。御茶の水駅周辺に限らず、近辺にはたくさんのビジネスホテルがございます。どうか会員各自で手配していただきますようお願い申し上げます。

【お願い】抜刷交換コーナーを設けます。論文や報告書等で配付可能なものがありましたらどうぞご持参ください。

【連絡先】環境社会学会第 16 回セミナー事務局

吉沢四郎（中央大学）Tel: 0426-74-3559（大学）Fax: 0426-74-3651（大学）

Tel: 0426-76-1846（自宅）Fax: 0426-76-1846（自宅）

e-mail: shirosi@usagi.tamacc.chuo-u.ac.jp

堀川三郎（法政大学）Tel: 0427-83-2427（大学）Fax: 0427-83-2370（大学）
Tel: 03-3724-3615（自宅）Fax: 03-3724-0265（自宅）
e-mail: sab@mt.tama.hosei.ac.jp

2 . 第 1 6 回セミナー報告要旨

第 1 報告 脇田 健一（滋賀県立琵琶湖博物館）

「何が問題なのか？」環境運動と環境政策のズレ 滋賀県琵琶湖の石けん運動をもとに環境問題を解決するさいには、なんらかの環境政策が必要とされる。そのさい、「何が問題なのか」、そして「どのように解決すべきなのか」というふたつの点について、十分な社会的合意形成をはかる必要がある。現在、地域住民によるさまざまな環境運動が生まれ、行政においても住民参加の重要性が指摘されているが、政策が実施される現場においては、行政と環境運動とのあいだに社会的対立が発生したり混乱が生じたりして、十分な効果をあげることができていないばあいがある。それは、ひとつには、行政が、環境運動の背後にある、意味や価値にかかわる問題を充分にとらえていながらである。

今回の報告では、かつて滋賀県で展開された石けん運動をとりあげる。そのさい、環境運動と滋賀県行政との相互作用の社会的過程のなかに、環境問題を位置づける。そして、両者の間に生じた、「何が問題なのか」という点についてのズレを問題にする。県行政にとっては、近畿の水瓶（水資源）である琵琶湖の水質悪化が問題であった。そして、そのような水質悪化の点から、合成洗剤の使用を問題にした。一方、環境運動団体のほうは、合成洗剤の使用による身体被害をも問題にした。詳細は報告のさいに述べるが、言い換えるならば、自分たちの身体と琵琶湖というふたつの環境の関係のあり方（よりよい関係の回復）を問題にしたのである。環境問題の解決は、自然科学的な根拠（データ）のみによって決定されるのではなく、それらの根拠を参照しながら社会的に決定されることがらである。私は、環境社会学が、そのような社会的決定のさいに生じる対立や混乱を理解するための整理軸を与えるとともに、その背後に存在する潜在的な問題を抽出することができるのではないかと考えている。

第 2 報告 鬼頭 秀一（東京農工大学）

環境社会学は「地元 / よそ者」図式を解体できるか？ 環境運動の分析と評価を巡って自然保護運動などの環境運動は往々にして、当該地域の住民だけでなく、特に都会などの地域外の「よそ者」がかかわっている。そして、特に開発問題を巡る運動などの場合には、当該地域の他の住民の利害と衝突することは一般的である。そのため、環境運動の担い手たちが、普遍的な環境運動の理念を掲げる一方で、「地元」の開発賛成派の人たちが、外から来た環境運動の担い手に対して「よそ者」というスティグマを投げつけるということとはよくある図式である。

今まで日本の環境社会学においては、被害者や生活者に視点を定めた研究が強く主張され、その視点から、環境運動の担い手たちを暗黙のうちに無条件に是としたまま、その理念や運動のあり方に関して強く疑問が投げかけられることなく、運動の社会学的分析がなされてきたように思われる。しかし、運動の理念の普遍性と生活者の地域性ということを

考え、さらに、開発を巡る環境運動が起こっている日本の地方の過疎地域における経済的、社会的な状態を見たときに、その地域での自然とのかかわりのあり方や、そこで生活しつづけることの問題を評価することは、生活者の立場という観点から考えても単純ではない。

地域で生活しつづけることにおいて、環境運動の理念はどのような意味を持つのか。また、地域外に居住する運動の担い手、特に都会出身の「よそ者」たちは、そのことにどのような形で関わりうるのか、その役割をどのように考えるのか。そのような問題も射程に入れることによって、いわゆる「地元／よそ者」図式、さらには「開発／保護」図式を解体するような形で環境運動を社会学的に分析し、評価していくことが可能ではないだろうか。その辺りの環境運動の社会的分析や評価の原理的な問題を、白神山地における自然保護運動や、奄美大島や諫早湾などの自然の権利訴訟における環境運動を実例として考察する。

第3報告 長谷川 公一（東北大学）

原子力発電をめぐる社会運動 分析図式と理論的課題

近年の社会運動論の焦点は、McAdam, McCarthy and Zald (1996) に集大成されるように、政治的機会 (political opportunities)、動員構造 (mobilizing structures)、文化的フレーミング (cultural framings) を主要な説明変数とする、社会運動の比較社会学的なマクロ分析である。1980年代半ば以降、アメリカとヨーロッパの社会運動研究者の交流が密になるとともに、資源動員論の政治社会学的視角を中心として、資源動員論の経済社会学的視角、新しい社会運動論、Snowらの集合行動論を取り込むかたちで、このようなマクロ分析が社会運動研究の主潮流として確立しつつあるとあってよい。

社会運動の比較社会学的なマクロ分析を活性化させる契機となったのが、Kitschelt (1986) に代表される反原発運動の国際間比較研究であることが注目される。原発問題はイシューに関する技術的な共通性が高いだけに、各国ごとの運動の強弱や特質には、政治的機会 (political opportunities) や動員構造の特質が相対的にストレートに反映されている。データの収集方法などにはじまって、方法論的課題はなお多いが、原発問題は、社会運動の国際間比較研究にうってつけのイシューであるといえる。

日本、フランス、韓国、中国など、現在なお原発推進路線をとる国々はいずれも、中央集権的で、行政官僚の力が強く、政治的・経済的・文化的にも首都圏一極集中的な社会構造をもっている。日本の「九電力体制」を含め、電力会社も国営ないし国営的である。これまでヨーロッパとアメリカに偏していた反原発運動の国際間比較研究は、日本やアジア諸国を含むかたちに拡張されなければならない。Hasegawa (1995) や長谷川公一 (1996) はその萌芽的なものであり、地域社会レベルではあるが、田窪祐子 (1997) は、巻町の住民投票に関する政治的機会構造、動員構造、フレーミングに焦点をあてた研究である。(文献・略)

3. 第17回セミナー事務局よりのお知らせ

セミナー事務局補佐：平岡義和（奈良大学）

前回の運営委員会において、今後春のセミナーはエクスカージョンを中心におこなうこ

とが決まりました。その方針にしたがって、来春の第 17 回セミナーは、足尾鉍毒事件にゆかりのある地域を回ることになりました。企画・立案は、國学院大学の菅井益郎さんをお願いし、運営委員の榊瀧俊子さん（淑徳大学）と平岡がお手伝いいたします。足尾鉍毒事件の場合、関係する地域が広大で、訪れるべき場所が多いので、金曜から日曜までの 2 泊 3 日のセミナーになりますが、途中参加も可能なスケジュールに致します。期日としては、5 月 29～31 日ないしは 6 月 5～7 日を予定しています。地元の研究者の方々に現地を案内していただく予定ですので、得るところも多いかと思えます。来年になりましたら、詳細をご案内いたしますので、ふるってご参加下さい。

4. 会員名簿作成のための会員情報送付のお願い

名簿作成担当運営委員 船橋晴俊（法政大学）

現在、運営委員会では、本年 12 月の発行を目指して、新しい会員名簿の作成に取り組んでいます。既に多くの会員の方から、会員情報確認の用紙を 9 月末までに返送していただいておりますが、未提出の方は、早急に学会事務局宛てにお送り下さるようお願いいたします。

ご連絡がない場合は、前回の名簿記載の情報およびこれまでに学会事務局に連絡のあった住所等変更の情報を転載いたします。

5. 教員公募の案内

1. 愛知産業大学

社会学部増設にともない、大量の教員を公募しています。

新設学科 社会学部国際社会学科 産業社会学科

募集人員 各学科 教授 7、助教授 5、講師 5 名

専攻分野 比較社会学、社会調査法、産業・労働社会学、現代文化論など

開設予定 2000 年 4 月 1 日

応募締切 本年 12 月 20 日

問い合わせ先 学校法人電波学園・愛知水野学園本部大学設置準備室（052-681-2299）

2. 高野山大学

所属学科 社会学科

専攻分野 社会学

採用人員 教授、助教授、または講師 1 名

応募資格 博士後期課程単位取得者、またはこれに準じる者

採用時に満 65 歳以上、または 40 歳以下

採用時期 1998 年 4 月 1 日

応募締切 11 月 10 日（消印有効）

問い合わせ先 高野山大学教務課（0736-56-5027）

6. 環境法政策学会からのお知らせ

7 月 8 日開催の「環境行政のあり方を考えるシンポジウム」は、約 130 名の参加で、環

環境社会学会からは船橋会員が報告しました。その後記者会見を行い、緊急声明「国民の声と世界の人々の期待、そして将来世代の希望に応える環境行政のあり方について」を発表しました。マスコミでは翌日のNHKテレビ、7月12日の毎日新聞、13日の東京新聞で取り上げられました。緊急声明の賛同者として名前を出された会員の皆様ありがとうございました。その後、環境法政策学会から次のような企画が送られて来ましたので、お知らせいたします。（環境社会学会事務局）

「9月3日に公表された行政改革会議中間報告において、「環境安全省」を設置することが合意されました。しかし、最近の新聞報道では、郵政省の解体や建設省河川局の分離に対する自民党内の反対に屈する形で、橋本首相は中間報告の見直しを決めました。さらに、環境安全省を取りやめて、農水省と環境庁を一緒にした「環境食料省」という意見が出始めています。そこで、環境法政策学会では、このような流れに反対し、7月8日声明文の考え方に沿った環境行政のあるべき姿を再度確認するとともに、さらに発展させて、今後の環境行政機関が所管すべきテーマや組織のあり方等について意見をまとめるべきミニシンポの開催を以下の要領で準備しています。

記

日 時：11月4日（火） 18：00～20：30

場 所：社団法人商事法務研究会会議室（中央区八丁堀2-27-10）

構成（案）：1 はじめに

2 これまでの環境行政の総括

3 諸外国の事例

4 21世紀に向けた環境行政のあり方とは

5 意見交換

報告・出席予定者：森島昭夫、淡路剛久、大塚直、磯崎博司、加藤峰夫、松村弓彦他。

学会員以外にも、プレス、政治家等影響力のある人に参加を呼びかける。なお、会議室の定員は120名程度。」

7. 会員情報

* 会員のプライバシー保護のため省略させていただきます *

8. 編集後記

今回は、第16回セミナーについてのご案内が主です。セミナー事務局の吉沢・堀川両会員の努力で、質の高いセミナーが期待できそうです。また第17回セミナーでは、菅井会員がはりきって、平岡会員や事務局が日程の調整に困るほど盛り沢山のプログラムを考えてくれています。新しい会員名簿作成に関しては、船橋会員が皆さんが年賀状を書く時期に間に合わせようと頑張っています。皆さんに発送する封筒の宛名ラベルは、寺口会員が責任を持って管理してくれています。このような会員の方々の協力によって、事務局は随分と楽になっています。もっぱら会計処理のために、初めてのエクセルと格闘しております。

環境法政策学会からは、環境社会学会に対して、ミニシンポの共催を望まれています。前回のシンポジウムの例もありますので、その判断はどうか運営委員会にご一任下さい。

『環境社会学研究』4号に投稿なされたい会員の方は、この投稿申込用紙をコピーして、環境社会学会編集委員会事務局までお送り下さい。

『環境社会学研究』4号 投稿申込用紙

申込締切 1997年12月末日

原稿締切 1998年2月末日(随時受け付けます)

申込先 環境社会学会編集委員会事務局

〒470-03 豊田市貝津町床立101 中京大学社会学部古川研究室

Tel&Fax 0565-46-1264

Email: LDP04347@niftyserve.or.jp

(投稿申込はemailでも受け付けています)

名前:

自宅住所:

自宅電話:

F a x :

電子メール:

所属:

所属先住所:

所属先電話:

F a x :

主な連絡先(該当のものを で囲む): 自宅・勤務先

投稿予定原稿タイトル:

種別(該当のものを で囲む): 自由投稿論文・特集論文・研究ノート
その他()

原稿のねらい・テーマなど(簡潔に):